

令和4年度

事業計画

公益財団法人日本パラスポーツ協会

《 目 次 》

|                 |    |
|-----------------|----|
| I 基本方針          | 2  |
| II 令和4年度の具体的な施策 |    |
| ミッション1          | 3  |
| ミッション2          | 7  |
| ミッション3          | 8  |
| ミッション4          | 10 |
| ミッション5          | 10 |
| ミッション6          | 12 |

## I. 基本方針

当協会では、2013年3月に「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」を策定し、アクションプランに沿った着実な取り組みを進めてきたが、このビジョンを見直し、2021年3月に新たにJPSA「2030年ビジョン」を策定した。

2030年に向けて「活力ある共生社会の実現」というビジョンの達成を引き続き目指す観点から、理念(あるべき姿)・ビジョン(実現したい将来像)・ミッション(果たすべき使命)を再整理し、具体的な目標・主要政策・アクションプランについて見直し、改めてビジョンに示した。

ビジョン策定にあたっての基本的な考え方は、次に掲げた課題を実現するためのより具体的な解決策を掲げ、パラスポーツの普及を通じた共生社会の実現の取り組みをより充実させる。

- 1) パラスポーツの普及拡大のための環境整備
- 2) パラスポーツの競技力の向上と普及拡大との「好循環」を推進するための体制強化
- 3) 「好循環」を推進するためのパラスポーツの理解促進とファン拡大
- 4) パラスポーツの更なる発展に向けた日本パラスポーツ協会（JPSA）の万全な基盤づくり

東京2020パラリンピック競技大会、北京2022パラリンピック冬季競技大会が開催され、パラスポーツに対する気運が高まる中、スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画を令和4年3月に策定された。この基本計画に掲げる「持続可能な国際競技力の向上」、「共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の促進」、「地域住民等のスポーツへの関心を活かした地方創生、まちづくり」、「スポーツを通じた国際交流・協力」などの施策とJPSA「2030年ビジョン」に沿って進めるⅡに掲げる具体的な施策の推進と相まって、パラスポーツの価値や認知度の向上を高め、パラスポーツの一層の振興を図る。

## II. 令和4年度の具体的な施策

### ミッション1【パラスポーツの普及拡大の実現】

障がいのある人たちが、障がいの種類や程度、ライフステージやニーズに応じて、身近な地域で日常的にスポーツを楽しめるような環境を整え、パラスポーツの普及拡大を実現する。

#### 「1-1」パラスポーツの普及拡大の環境づくり

##### (1)全国障害者スポーツ大会の発展

パラスポーツの振興の要である全国障害者スポーツ大会の一層の発展に向け、より充実した大会開催に努める。

##### 1)全国障害者スポーツ大会

本大会は、国民体育大会と並んでスポーツ基本法（平成23年法律第78号）に位置付けられた国内最大の障がい者のスポーツ大会で、障がいのある選手（身体、知的、精神）が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的としており、令和4年度は以下により実施する。

##### 本大会(公益財団法人 JKA 補助事業)

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 会 期     | 令和4年10月29日(土)～31日(月)           |
| 開閉会式会場  | カンセキスタジアムとちぎ(栃木県総合運動公園陸上競技場)   |
| 愛 称     | いちご一会とちぎ大会                     |
| 大会スローガン | 夢を感動へ。感動を未来へ。                  |
| 参加人数    | 約5,500名(選手/約3,500名:役員/約2,000名) |

##### 地区予選会(公益財団法人 JKA 補助事業)

|     |   |
|-----|---|
| 会 期 | 令和4年4月～6月   |
| 内 容 | ブロックごと(北海道・東北ブロック、関東ブロック、北信越・東海ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック)に身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の団体競技について予選を行う。 |

##### 2)全国障害者スポーツ大会の内容充実

##### ①全国障害者スポーツ大会 在り方委員会の開催

全国障害者スポーツ大会の「スポーツを通じて障がい者の自立と社会参加の推進に寄与する。」という目的を継承し、その意義、位置付けなど将来のあるべき姿を中長期的かつ総合的に協議する。

##### ②全国障害者スポーツ大会 大会委員会の開催

全国障害者スポーツ大会在り方委員会でもとめられた提言や開催地都道府県からの大会報告による競技運営の課題等を受け、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱の見直しや競技・種目の変更・施行時期の調整及び各種課題について当協会専門委員会の技術委員会と連携を図りながら協議する。

## (2)身体運動の重要性の理解・促進

スポーツ・健康関係団体等と連携して、身体運動が障がいのある全ての人々にとって重要であることを啓発する。

JPSA のホームページにおいて、障がい者の身体運動の重要性を発信、また、障がい者スポーツセンターと連携し、自宅等で気軽にできる運動、体操の映像配信やパラスポーツの競技紹介などの映像を配信する。

### 1)パラスポーツの映像制作・配信事業

オンライン（映像・動画）を活用し、障がい者が自宅など身近な場所での運動・スポーツ機会の創出やパラスポーツの普及・拡大を目的とした映像を制作・配信する事業を実施する。

## (3)学校でのパラスポーツ理解の環境づくり

学校においてパラスポーツを通した障がい者の理解促進を図る学習機会や特別支援学校・学級における体育授業の充実及びクラブ活動への参加促進がなされるような環境整備を支援するため、以下の施策を実施する。

1)体育教員に対する障がい児・者への運動・スポーツ指導に関する理解啓発を促進するため、体育教員対象の中級障がい者スポーツ指導員養成講習会を実施する。

### 2)障がい者スポーツ指導者の派遣事業

都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会（以下「縣市等障がい者スポーツ協会」という。）および障がい者スポーツ指導者協議会が、近隣の特別支援学校・学級などの教育機関または教員等と連携・協働し、障がい児・者のスポーツ環境に対する更なる充実や障がい者スポーツ指導者の活動の拡充など障がい者のスポーツ振興体制整備に寄与することを目的とする障がい者スポーツ指導者の派遣事業を実施する。

## (4)スポーツ施設等のアクセシビリティの向上

障がい者が利用できるスポーツ施設や施設までのアクセスなどの情報提供をすることにより、障がい者が利用しやすい環境整備を支援する取り組みを行う。日本スポーツ施設協会主催のスポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会に協力し、地域において障がい者が身近でスポーツに参加できる環境づくりを積極的に推進する。

## (5)障がい者スポーツセンターの利用環境の充実

障がい者スポーツセンターと連携を深め、パラスポーツの振興体制を充実させるため、協会に障がい者スポーツセンター協議会を置き、実務担当者の研修や連携事業などを実施する。また、これまで開催してきた「全国障がい者スポーツセンター連絡協議会」は、引き続き各センター持ち回りで実施し、施設長会議や実務担当者会議において、各センターにおける課題の解決を図る。

## (6)総合型地域スポーツクラブの利用環境の充実

総合型地域スポーツクラブと連携し、障がい者が気軽にスポーツに親しめる環境の充実に向けて、総合型スポーツクラブへの障がい者の参加状況等の実態調査や傘下における支援体制の検討を行う。

## 「1-2」公認障がい者スポーツ指導者の育成

### (1)スポーツ指導者数の拡大

#### 1)障がい者スポーツ指導者養成事業

各種指導者養成講習会の回数・内容の充実を図るとともに、指導者数の拡大を図るため、以下の講習会及び研修会を開催するほか、スポーツサポーター制度（初級資格取得前の者を対象）の導入や指導者養成講習会の実施団体の拡大などの検討を行う。

また、当協会が認定した障がい者スポーツ指導員養成講習会の修了者や資格取得認定校（大学・短期大学及び専門学校）で所定の要件を満たした者などが資格申請した者の認定業務を行う。

#### ①初級及び中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の認定

都道府県・指定都市、県市等障がい者スポーツ協会、その他関係機関が実施する初級及び中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の認定を行う。

#### ②障がい者スポーツ指導員等各種養成講習会の開催

##### ア. 中級障がい者スポーツ指導員養成講習会

##### ア) 初級障がい者スポーツ指導員対象

##### イ) 公益財団法人日本スポーツ協会指導者対象

##### イ. 上級障がい者スポーツ指導員養成講習会

##### ウ. 障がい者スポーツコーチ養成講習会

##### エ. 障がい者スポーツトレーナー養成講習会

##### オ. 障がい者スポーツ医養成講習会

#### ③資質向上のための研修事業

障がい者スポーツ指導者等の資質向上のために次の研修会を実施する。

##### ア. 全国障害者スポーツ大会障害区分判定研修会

##### イ. 資格取得認定校研修会

##### ウ. 第17回障がい者スポーツ指導者全国研修会

##### エ. 障がい者スポーツ指導者オンデマンド講座

#### ④初級障がい者スポーツ指導員等養成講習会開催事業

初級や中級障がい者スポーツ指導員養成講習会や指導者の資質向上のための研修会の開催を助成し、地域振興に欠かせない人材養成に積極的に取り組む為の事業を推進する。

### (2)スポーツ指導者の育成

パラスポーツを取り巻く環境の変化に対応できる指導者育成研修を充実させるとともに、指導者の資質向上を図るため、関係団体等と連携し以下の研修会を実施するほか、地域におけるキーパーソン育成やパラアスリート引退後の指導者育成・教育プログラムの検討を行う。

#### ①中級・上級障がい者スポーツ指導員育成研修会

障がい者スポーツ指導者協議会指導部会と連携し、各都道府県・ブロックにおけるパラスポーツ振興の中核的立場となる人材の育成を目的に開催する。対象者は、中級もしくは上級障がい者スポーツ指導員で、県市等障がい者スポーツ協会又は指導者協議会推薦者とし、年1回開催する。

#### ②障がい者スポーツトレーナースキルアップ研修会

障がい者スポーツトレーナー部会と連携し、質の高い知識・技能を習得するための機会を提供し、個々のトレーナーとしての資質を高めることを目的に開催する。対象者は、障がい

者スポーツトレーナーの有資格者および取得を目指している受講途中者とし、年1回開催する。

### 「1-3」 パラスポーツ振興に関する連携・協働

#### (1) 競技団体への支援

JPSA 登録競技団体やパラアスリート等の充実した活動の実現に向けた支援の在り方を検討するため、登録競技団体に対する実態調査とニーズを把握し、要望に沿った支援策を検討・実施する。また、登録競技団体の登録規程の在り方を検討する。さらに、パラリンピック実施競技の競技団体の自立に向けた活動を目指し、今後の支援の在り方を検討し、実施する。

#### (2) 日本スポーツ協会等との連携・協働

- ① 指導者養成については、上記「1-2」公認障がい者スポーツ指導者の育成に掲げた養成事業等を通じて指導者の育成を図るとともに、健常者を中心に指導者養成を行っている日本スポーツ協会をはじめ、各競技団体等との連携を図り、実施する。
- ② また、地域振興については、県市等障がい者スポーツ協会で構成する障がい者スポーツ協会協議会を通じて地域のパラスポーツに関する諸問題を協議、情報交換を行うとともに、県等の障がい者スポーツ担当部局等との連携・協働を図り、地域の実態に応じた適切な振興策を講じる。
- ③ 全国障害者スポーツ大会及び予選会などの各種競技大会を通じ、開催都道府県・市町村との連携はもとより、大会運営に関わる各競技団体や都道府県医師会・郡市区医師会、都道府県看護協会等との連携・協働を密にし、パラスポーツの安全・安心に配慮した大会運営を行う。
- ④ 障がい者スポーツトレーナー及び障がい者スポーツ医の、更なるスキルアップを図るため、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーやスポーツドクターの養成講習会への受講について日本スポーツ協会と連携する。

### 「1-4」 パラスポーツに関する調査・研究

#### (1) 大学等との協働

大学や研究機関等と協働し、パラスポーツの普及・強化・啓発等に寄与する調査・研究を行う。

#### (2) 重度障がい者、高齢障がい者等のスポーツ参加に向けた調査・研究

重度障がい者、高齢障がい者等が安全に参加できるスポーツの調査・研究を行い、誰もがスポーツに参加できる環境を推進する。

#### (3) 公認障がい者スポーツ指導員実態調査

公認障がい者スポーツ指導員の組織づくりや資質向上、事業推進に役立たせることを目的に、指導員のスポーツ現場における現状や課題に関する調査を実施する。

## ミッション2【全国における行政、学校、関係諸団体等との強い連携・協働】

スポーツ施策の一元的推進体制の下、全国においてパラスポーツ振興の取り組みが継続的に推進できるよう、行政（スポーツと福祉）、学校、スポーツ団体、医療機関及び企業・関係諸団体等との強い連携・協働体制づくりを進める。

### 「2-1」 県市等におけるパラスポーツ振興への支援

#### (1) 県市等でのスポーツ教室・大会・イベント開催の促進

県市等障がい者スポーツ協会、障がい者スポーツ指導者協議会、行政機関が協働し、パラスポーツ競技団体及び一般スポーツ競技団体など関係者と連携し、障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室・大会・イベントの継続的な開催を促し、スポーツの日常化を進める。

##### 1) 地域におけるスポーツ振興事業等の内容充実（協会委託事業）

障がい者のスポーツ活動の定着・活性化、スポーツに携わる指導者等の資質向上・連携推進、地域住民や新たな支援者の開拓および理解促進、クラブ・サークルの設立および継続支援、スポーツ振興のための組織間の連携・推進を図る事業等を通じて、障がい者の地域でのスポーツの日常化を支援する。

#### (2) 県市等の障がい者スポーツ協会の組織運営の支援

県市等障がい者スポーツ協会実態調査を5年ごとに実施し、県市等障がい者スポーツ協会の組織体制や事業内容、組織連携等の現況調査を行い、その結果を踏まえ、今後の県市等障がい者スポーツ協会の組織づくりや財源の確保、事業の推進のための参考資料となるよう支援するとともに、JPSAと県市等障がい者スポーツ協会の連携・協働体制を構築する。

#### (3) 県市等におけるスポーツ施策一元的推進体制への支援

地域でのパラスポーツの普及振興を図るため、県市等におけるスポーツ施策の一元的な推進体制を支援する。現在、20程度の県市等がパラスポーツの管轄をスポーツ部局が担っているが、福祉部局が担当している県市等においても、定期的にスポーツ部局等との連絡会議等を設けることを推進するなど、「障がい者スポーツ連絡協議会」等の会議を通じて行政への理解を進める。

### 「2-2」 県市等におけるスポーツ関係団体間の連携の支援

#### (1) 県市等におけるスポーツ関係団体間の連携の支援

県市等障がい者スポーツ協会、障がい者スポーツ指導者協議会、行政機関の3者による「障がい者スポーツ連絡協議会」を全国8ブロックで開催し、県市等におけるスポーツ（体育）協会、スポーツ施設、学校、スポーツクラブ等と連携して、パラスポーツの振興を図ることを支援する。

## ミッション3【競技力向上とパラアスリートの価値・魅力の向上】

世界で活躍できるパラアスリートの発掘・育成・強化、全国的・国際的な各種パラスポーツ競技大会の定期的開催などにより、競技力の向上とパラスポーツの価値・魅力の向上を実現する。

### 「3-1」競技力の向上

#### (1)世界を目指すパラアスリートの活躍支援

JPC 加盟競技団体が行う基盤的強化活動を支援するため、医・科学・情報支援、タレント発掘支援、アスリート育成パスウェイの構築支援等を行う。また、パラリンピック等国际総合競技大会に日本代表選手団を派遣し、日本代表選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにするための支援を行う。その他、アスリートを支える指導者等の人材育成のための研修会や、競技団体の経営力を強化するための研修会、アスリートのインテグリティ向上やセカンドキャリア等のための研修会等を実施する。

1)令和4年度に開催される以下の国際総合競技大会に日本代表選手を派遣する。

①第24回夏季デフリンピック競技大会 ※全日本ろうあ連盟スポーツ委員会派遣

大会期間 令和4年5月1日(日)～15日(日) (15日間)

開催地 ブラジル カシアス・ド・スル

②杭州アジアパラ競技大会

大会期間 令和4年10月9日(日)～10月15日(土) (7日間)

開催地 中華人民共和国 杭州市

③第20回冬季デフリンピック競技大会 ※全日本ろうあ連盟スポーツ委員会派遣

大会期間 令和5年(未定)

開催地 未定

#### 2)アスリート発掘事業

パラリンピックを目指す未来のトップアスリートを発掘するため、日本スポーツ振興センター(JSC)の委託事業によりジャパン・ライジング・スター・プロジェクト(J-STAR プロジェクト)を全国10か所で開催する。

#### (2)強化環境の整備

ハイパフォーマンススポーツセンターの利用等に関する運営会議に参加するとともに、パラリンピック実施競技団体が計画的にナショナルトレーニングセンター(NTC)等を利用できるようにする。

#### (3)日本オリンピック委員会(JOC)等との連携強化

オリンピック・パラリンピック日本代表選手団派遣及び運営に関する情報共有及び連携を行う。また、JOCが実施・運営する「トップアスリートの就職支援ナビゲーション(アスナビ)」に参画し、アスリートが安心して競技に打ち込める環境整備に努める。

### 「3-2」日本での主要国際大会開催への協力

日本で開催を希望するパラリンピック競技大会をはじめ、デフリンピック競技大会、スペシャルオリンピックス世界大会及びアジアパラ競技大会などの国際総合競技大会について、開催自治体や関係団体と連携して大会招致活動や招致に向けた広報に関する助言及び大会成功に向けた大会組織委員会等が行う事業に協力する。

令和4年度は以下の大会の招致活動に協力する。

- (1)2025年東京都で開催を目指すデフリンピック夏季競技大会
- (2)2026年愛知県で開催を目指すアジアパラ競技大会
- (3)2030年開催を目指す札幌パラリンピック冬季競技大会

### 「3-3」競技団体・パラアスリートへのスポーツインテグリティの向上

(1)ガバナンス(統治)の強化とコンプライアンス(法律や倫理の遵守)・インテグリティ(高潔性)の徹底

スポーツ団体の適正なガバナンス(コンプライアンス及びインテグリティを含む)確保のための仕組みとして、スポーツ庁、JSC、JSP0、JOC及び当協会(JPSA)が緊密な連携の下で中央競技団体(NF)のガバナンス確保に取り組む体制を構築するため、各団体等の長からなる「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」(円卓会議)を設置。JSP0、JOC、JPSAは、各加盟の競技団体(NF)に対して、スポーツ庁が令和元年6月に策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」への適合性審査を毎年実施(4年で全てのNFを実施)し、その結果を円卓会議に報告され、適合性審査の審査結果や不祥事案の対応について確認し、必要に応じて改善措置を求めるとともに、その結果を公表する。

令和4年度は、12団体(JPC加盟競技団体)の適合性審査を実施する。

さらに、法人格を取得していないJPSA登録団体に対しては、取得に対する指導を行う。また各NFにおけるパラアスリートからの相談窓口を設置できるよう指導を行う。相談窓口が未設置の団体に所属するパラアスリートや指導者等は当協会に設置している相談窓口を活用し、当協会の顧問弁護士に相談するなど解決に向けて支援する。

(2)アンチ・ドーピング活動の徹底

クリーンで公正なスポーツを守るため、日本アンチ・ドーピング機構や日本スポーツフェアネス推進機構との連携を図り、競技団体やアスリート及び関係者に対するアンチ・ドーピング活動に関する教育や研修を行うとともに、ドーピング検査活動に関する協力を行う。

## ミッション4【パラスポーツを通じた国際協力の推進】

パラスポーツに関連する様々な国際組織とのネットワークや協働を通じ、日本としてふさわしい国際協力を推進する。

### 「4」国際協力

#### (1)国際役員としての活動を通じた世界のパラスポーツ発展への協力

世界のパラスポーツの発展に貢献するため、国際パラリンピック委員会（IPC）をはじめとする国際組織の理事・委員や、IFの国際審判員・国際クラシファイア等、役員や委員を輩出するとともに、国際組織等との連携・協力による交流事業への参画、国際セミナーの招致などを行う。

令和4年度は、IPC理事、国際視覚障がい者スポーツ連盟（IBSA）理事の活動のサポートに加え、アジアパラリンピック委員会（APC）理事選挙に備える。

#### (2)他組織との連携・協働を通じた世界のパラスポーツの発展への協力

IPCをはじめとする国際組織に加盟し、国際組織との連絡・調整、情報収集、意見交換を図るため各種国際会議に参加する。また、他国パラリンピック委員会等、海外の組織との連携を強化するため、情報共有の機会を積極的に創出する。

令和4年度は、APC総会に参加するとともに、Sport for Tomorrow終了後における、日本としてのスポーツを通じた国際協力の体制作りに関わる。

## ミッション5【共生社会実現に向けた国民の意識改革の促進】

パラスポーツの理解促進を通じて共生社会実現に向けた国民の意識変革を促す。

### 「5」パラスポーツの理解促進及び広報

#### (1)パラスポーツ大会等の開催

ジャパンパラ競技大会は競技団体と共催して開催する日本国内最高峰のパラスポーツ競技大会と位置付け、日本国内では、数少ない国際公認大会で日本代表選手が活躍できる競技種目（夏季4～5競技、冬季1競技）を選定して実施するほか、NFと連携した競技別の国内大会・国際大会を主催・共催し、競技力の向上及びパラスポーツファンの拡大を図る。

令和4年度のジャパンパラ競技大会は次の通り開催する。

| 競技名  | 開催日                       | 会場                        |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 陸上競技 | 令和4年5月14日(土)<br>～15日(日)   | たけびしスタジアム京都<br>(京都市)      |
| ボッチャ | 令和4年8月19日(金)<br>～20日(土)   | 駒沢オリンピック公園屋内球技場<br>(世田谷区) |
| 水泳   | 令和4年9月17日(土)<br>～19日(月・祝) | 横浜国際プール<br>(横浜市)          |

| 競技名     | 開催日                    | 会 場                    |
|---------|------------------------|------------------------|
| ゴールボール  | 令和4年12月2日(金)<br>～4日(日) | 神奈川県立スポーツセンター<br>(藤沢市) |
| 車いすラグビー | 令和5年2月2日(木)<br>～5日(日)  | 千葉ポートアリーナ<br>(千葉市)     |
| アルパンスキー | 未定                     | 未定                     |

(2) 「パラスポーツ・共生社会推進月間」の展開

東京2020パラリンピック競技大会の開会式(8月24日)を記念日(パラリンピックデー)とし、この記念日を中心に8月を「パラスポーツ・共生社会推進月間」と位置付け、障がい者のみならず、健常者の参加など、障がいの有無や年齢に関係なくみんなが楽しめるイベント等を開催し、国内におけるパラリンピックムーブメントを推進するとともに、障がいに関する理解促進を図り、多様性を尊重する共生社会の実現に寄与する。

(3) 「I'mPOSSIBLE」の活用

パラリンピックを題材に共生社会の形成に役立つ工夫の仕方や考え方を学ぶことのできるIPC公認教材「I'mPOSSIBLE」の授業での活用を全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に促す。

また、学校での活用を促進するため教員研修会を実施するとともに、教員研修会の講師の養成を行う。

(4) 広報活動の充実

パラスポーツや共生社会に関する国民の理解促進を図るため、広報活動を充実させる。具体的には、①競技や協会事業等のパンフレット作成やパラリンピック競技以外のパラスポーツや地域向けの広報を充実②障がいの有無に関わらず誰もが見やすいユニバーサルなWEBサイトへの改修③SNSを活用した広報を随時展開、他のスポーツ関係団体ともリツイートやシェアなどの連携を行う。

令和4年度は情報誌(No Limit)を4回程度発行予定。

(5) マスメディアとの連携

マスメディアとの一層の連携により、パラスポーツの露出に繋げるとともに、パラリンピック競技大会を契機に高まった世論の関心を維持・向上させる。具体的には、協会幹部とメディアとの定例懇談会の開催、メディアリスト(テレビ・通信社・新聞社に加え、WEB系などのフリーランス)の整備、JPSA・JPCニュースを随時発信する。

## ミッション6【JPSAの万全な基盤づくりの実現】

JPSAの組織体制の強化や、財政基盤の充実・安定化により、パラスポーツの発展に向けた万全な基盤づくりを図る。

### 「6-1」JPSAの組織体制の強化

#### (1)JPSAの業務遂行体制の見直し・強化

組織体制・諸規程等の見直しやデジタル化の推進など業務遂行ルールを改善することにより、協会を取り巻くステークホルダーからの信頼を高めるとともに、必要最小の人数で最大の効果を上げるべく業務の最適化を図る。

#### (2)各専門委員会の効率的・効果的運営

各専門委員会（医学、技術、科学）や専門部会の下に設置している各部会の役割を必要に応じて適宜見直し、機能強化と効率的・効果的な運営を図る。

#### (3)職員研修等の充実

職員の資質向上を図るため、ハラスメント防止や個人情報保護などのほか、業務に有益なスキル向上についての研修を実施するほか、外部研修などを有効に活用して職員研修等を充実するとともに、若手職員を中心に関係スポーツ団体との人事交流の検討を行う。

### 「6-2」財政基盤の充実・安定化

#### (1)活動資金の安定確保

パラスポーツの普及拡大や競技力の向上などに係る事業を継続的、かつ、安定的に実施するため、国等との緊密な連携のもとに国庫補助金や民間助成金の充実・確保及び公的資金や民間資金を活用した活動資金の安定的な確保に努める。

また、将来必要となるパラリンピック競技大会等に関連する活動資金を計画的に積立てる資金計画を立案する。

#### (2)企業のスポンサー制度の充実

パラスポーツの価値・魅力の向上とパラスポーツファンの拡大等の活動を通じて、JPSAビジョンの「活力ある共生社会の実現」を共に目指すパートナーとしての「JPSA オフィシャルパートナー」企業数の拡大に努める（令和4年2月末時点30社）。また、「パラリンピック日本代表選手団」の支援と「パラリンピックムーブメント推進」を目的とする「JPC スポンサーシップ制度」を新設する。

#### (3)寄付金募集の拡充

パラスポーツの普及・振興のための寄付を実施するほか、パラリンピックメダリストへの報奨金をはじめ選手の育成・強化、パラリンピックムーブメントの促進等を目的とした事業への募金活動を行う。また、国際大会や国内大会のレベルの高いものから日常的に活動できるパラスポーツの映像・動画をホームページなどに掲載し、パラスポーツを見る機会を増大することにより、パラスポーツを幅広く応援する寄付文化を醸成する。